

2) 評価結果一覧表

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
議会事務局	議会事務局	議会1	会議録製本・会議録反訳	継続	可	これまで同様に民間委託が効率的である。
		議会2	議会だよりに関すること	継続	可	市民にとって議会だよりは大事な情報源であり、今後も充実させる必要がある。 印刷製本については民間委託を継続する
		議会3	本会議全般事業	継続	不可	映像、インターネット等の活用を推進し、内容の充実を図る必要がある。
会計課	会計課	会計1	収納業務	継続	不可	公金を扱う業務であり、目的の安全に務め、原課のチェック体制や処理状況の確認作業等、連携や内部調整等の充実を図る。
		会計2	収納業務(窓口業務)	継続	可	完全委託に向けて検討し、効率化を推進する。
		会計3	支出業務	継続	不可	各課連携を強化し、適正な起票及びその確認を徹底する。 部課内における証票のチェック体制を強化し起票に不備が生じないよう徹底する。
		会計4	運用業務	継続	不可	基本的な管理を怠らず、目的を達成できるような事務執行を継続する。
		会計5	所得税業務	継続	不可	システム等有効活用し事務の煩雑化の対応対策を検討する。
総務部	総務課	総務1	無料法律相談に関すること	継続	不可	場所を固定して事務の効率化を図りつつ、市民サービス低下にならないような配慮を行う。
		総務2	文書の整理保存及び書庫の管理に関すること。	継続	一部可	デジタル化時代になった現在、事務内容の簡素化、煩雑化防止、保管内容の検討、文書整理、保存のマニュアル化等文書管理システム導入について検討する。
		総務3	職員研修に関すること	継続	一部可	接遇も含め、職員の資質、能力、技能向上の強化は必要であり、専門職の技法や学習能力を高める研修会、民間研究所、大学院等での研修または推奨制度の確立等も検討する必要がある。
		総務4	栄典・表彰に関すること	継続	一部可	栄典、表彰の選定等については、これまで通り直接執行事務とし、式典・祝賀会についてコスト等を考慮し民間委託を検討する必要がある。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
総務部	総務課	総務5	非常勤職員等の各種保険に関する事	継続	一部可	民間委託可能な業務を仕分けし、委託に向けた検討が必要である。
		総務6	職員の給与及び旅費に関する事	継続	一部可	業務内容についての見直し、委託すべき可能性のあるものは検討する。
		総務7	自治会・区長会に関する事	継続	一部可	現在の配布物を公民館へ配送しているのは良いしくみであるが、自治会へ加入していない世帯を補う為に市からの配布物を配送する業務を委託することも検討する。
		総務8	防災及び災害対策に関する事	継続	不可	防災及び災害対策については、市がしっかりと取り組むべき事務である。災害発生時の物資の供給等については、今後も関係企業と災害協定を結んで連携を強化する必要がある。
	財政課	財政1	予算に関する事	継続	不可	予算編成は行政の重要な業務であり民間委託には適さない。全職員が財政状況等の共通認識をもち、メリハリの利いた予算編成に取り組むことを望む。
		財政2	予算執行計画業務	継続	不可	年間収支バランスを踏まえ、財政健全化に向けて独自に予算を編成することが重要業務であり民間委託にはなじまない。
		財政3	ふるさと納税事務	継続	一部可	県内外に南城市をPRし、ふるさと納税を募ることは重要である。時代に合わせた効率的な広報活動を行う必要がある。
		財政4	知っ得みんなの予算作成	継続	一部可	現状の「知っ得みんなの予算」の活用状況を分析し、改善の必要がないか検討する。
		財政5	財務諸表作成	継続	一部可	システム等の構築は、民間委託でよいがデータ等の仕分けについては慎重に検討する必要がある。
		財政6	新庁舎建設に関する事	拡大・充実	不可	合併優遇措置を活用した庁舎建設は市の直接執行事務が望ましいが機能的な庁舎建設に向けては、広く市民のアイデアやニーズに応えるように工夫して欲しい。
		財政7	公有財産に関する事	継続	一部可	未利用の普通財産については、民間を活用した土地利用の有効利用を検討する必要がある。今後は、普通財産の利活用等を含めた行政財産の取扱いについての基本方針を策定する。
		財政8	庁舎の清掃業務に関する事	継続	可	庁舎の管理及び維持については、民間委託が効率的と思われるが、高齢者、低所得者の雇用については相当の配慮を行いつつ委託可能であるものは奨める。
		財政9	庁舎の維持管理に関する事	継続	可	

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
総務部	税務課	財政10	公用車管理に関すること	継続	可	民間委託で効率的な管理を行う。 作業能率の簡素化、コスト削減、事務の効率的内容の検討を必要とする。
		税務1	軽自動車税事務	継続	一部可	申告に基づいた納税であるため、広報活動を更に充実する必要があり、民間委託については早期実現に向けて調査・検討を行う。
		税務2	税務証明事務	継続	可	民間委託可能なものについては民間委託化を検討し、自動交付機の有効活用も検討する。
		税務3	個人市民税賦課事務	継続	不可	事業の効率化推進と専門家の育成、資質向上・充実を図る
		税務4	法人市民税賦課事務	継続	不可	直接執行事務の電算化を検討し、事業の効率化推進と専門家育成を図る。
		税務5	固定資産税賦課事務	継続	一部可	職員の資質向上、専門知識向上に更なる強化を図り、土地等の評価についてはこれまで同様民間委託を継続する。
		税務6	市税収納業務事務	継続	一部可	コンビニ収納で徴収率アップを図ることは財政の健全化にとって重要な事務である。 トラブル発生時の職員の対応能力の向上を図る。
企画部	政策調整課	政策1	第一次総合計画(後期基本計画)策定業務	継続	可	南城市の将来を見据えた総合計画はとても重要である。コンサルタントを活用しながら計画策定は直営で行う必要がある。
		政策2	まちづくり懇談会(市長と語る会)	継続	一部可	市民が参加しやすいように、各区域で年に一度まちづくり懇談会の開催を検討する。また、市職員と市民がまちづくり全般について懇談することは大事だと考える。
		政策3	自治基本条例検討事業	継続	不可	
		政策4	職員政策提言事業	継続	不可	職員も市の政策提言に参画できるのは良いことだと思われる。
		政策5	デマンド交通導入事業	拡大・充実	可	高齢社会を見据えて市民のニーズをしっかりと検証し対応することが重要である。
		政策6	地域イントラ・離島BB設備運営事業	継続	一部可	インターネット環境を充実させていることは良い事業である。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
企画部	政策調整課	政策7	地理情報システム運営事業	継続	一部可	
		政策8	情報セキュリティ基盤設備運営事業	継続	一部可	個人情報の保護等は重要であり、システム保守はこれまで通り専門的知識を有する民間へ委託がよい。
		政策9	IP電話システム運営事業	継続	可	IP電話システム導入によりコスト削減ができてきていることは良い事業である。システムの維持管理については、これまで通り民間委託でよい。
		政策10	市民サービスコールセンター運営事業	拡大・充実	可	コールセンターの運営にて収納率アップを目指しているのは良い事業である。今後も拡大・充実強化すべきである。
		政策11	統計調査事務	継続	一部可	個人情報の漏洩や調査への不安感が市民にあるようで民間委託に際しては細心の注意が必要である。
		政策12	軍用地等地主会連合負担金	継続	不可	本事業の必要性、公益性等をしっかり精査し今後の展開を検討する必要がある。
		政策13	駐留軍離職者対策センター負担金	継続	不可	本事業は元基地従業員の再就職相談やアスベスト被害相談などを担う「沖縄駐留軍離職者対策センター」への補助金であり、嘉手納基地以南の6施設・区域の基地統合・返還計画に伴う離職者が今後急増することとアスベスト被害者の相談が増えていることによるセンター存続の必要性が県内市町村と沖縄県で確認されたことから市においても継続事業とする必要がある。
		政策14	広域行政に関する事務	継続	不可	広域行政の必要性は高いと思われ、課題事項にもしっかりと取り組んでいく必要がある。
	まちづくり推進課	まち1	文化センター使用に関すること	継続	可	民間委託した場合、教育委員会関連等への対応、子供たちの教育効果への関連を重視する必要がある、外部委託に係る費用と行政内で行った場合の費用とを比較して適切な判断をすべきである。
		まち2	文化センター維持管理に関すること	継続	可	民間委託については、あらゆる角度から検討する必要がある。
		まち3	文化センターの自主事業に関すること	拡大・充実	一部可	市民の文化芸術活動の拠点となる文化センターの事業については市民の自主活動を尊重し実施していくことが好ましい。
		まち4	公立文化施設協議会に関すること	継続	不可	
		まち5	文化センター活性化計画に関すること	継続	一部可	シュガーホールの活性化計画については、市民の意見も反映し策定する必要がある。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
企画部	まちづくり推進課	まち6	文化協会に関する こと	継続	不可	
		まち7	海外移住者指定 交流に関すること	継続	不可	子供たちが国際感覚を身につけるための事業であり今後も継続が必要である。
		まち8	なんじょう地域デ ザインセンター運 営事業	改善・統廃合	一部可	デザインセンターの役割を明確にし、機能強化を図っていく必要がある。今後は独自の事業展開で自主財源の確保による運営を検討する必要がある。
		まち9	なんじょう市民大 学	継続	可	南城市に興味を抱き地域に貢献する人材作りの観点から重要な事業である。民間委託については委託料の設定等が課題となると思われ、充分検討する必要がある。
		まち10	平和行政に関する こと	継続	一部可	平和行政を人権、いじめ、DV等についても広げている重要な事業である。民間委託については平和に関する市民活動団体の活用が考えられる。
		まち11	上がり太陽プラン 事業	継続	一部可	これまで採択された団体の活動状況を検証する必要がある。
		まち12	国際交流・姉妹都 市に関すること	継続	不可	将来を担う子供たちが地域、海外と積極的に交流する、良い事業である。
		まち13	広報なんじょう発 刊	拡大・充実	可	今後も読みやすい紙面作り、情報収集の方法、掲載内容等を検討する必要がある。ホームページ活用も検討する必要がある。また今後は、広報誌の内容についてチェック及び精査する編集検討委員会を設置し、年1回以上の開催のもと、紙面作りの充実を図る。
		まち14	なんじょうハートプ ロジェクト推進事 業	継続	可	「なんじい」を活用した市のPRは徐々に効果が出ていると思われる。商工会、観光協会と連携をより強化し、効果の拡大を図る必要がある。
		まち15	ロゴ及びキャラク ター「なんじい」に 関する事業	継続	可	「なんじい」を活用した市のPRは徐々に効果が出ていると思われる。商工会、観光協会と連携をより強化し、効果の拡大を図る必要がある。
		まち16	NPOに関する業務	継続	可	
		まち17	公式ホームページ 運営事業	継続	一部可	内容等の充実について、しっかり検討する必要がある。
		まち18	庁舎間巡回バス運 行事業	改善・統廃合	可	デマンド交通が導入された場合民間への委託が望ましい。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
企画部	観光商工課	観光1	雇用サポート支援センター就労支援事業	継続	可	民間委託の可否を検討する必要がある。
		観光2	観光客等誘客促進・受入体制強化事業	継続	可	来年度で事業終了となるため早めに民間委託に向けて検討する必要がある。
		観光3	商工会との連絡調整に関する事	継続	不可	
		観光4	観光協会に関する事	継続	一部可	観光に対するニーズが高まっている中で対応する観光協会との連携は重要である。
		観光5	糸数アブチラガマ管理	継続	可	平和教育の一環としてニーズがあるので指定管理を検討する必要がある。
		観光6	観光振興計画に関する事	継続	一部可	市が関わる業務との棲み分けを検討する必要がある。
		観光7	国内及び海外の誘客対策に関する事	継続	一部可	誘致活動については市が主体的に行うことが望ましいといえるが、市が関わる業務との棲み分けを検討する必要がある。
市民部	市民課	市民1	戸籍事務事業	継続	一部可	窓口等については民間委託を検討する必要がある。
		市民2	住民基本台帳事務事業	継続	一部可	窓口の業務等は民間委託されており今後も職員が行う業務との区分を明確にし効率的に事務処理を行うことが必要である。
		市民3	印鑑登録事務事業	継続	一部可	窓口の業務等は民間委託されており今後も職員が行う業務との区分を明確にし効率的に事務処理を行うことが必要である。
		市民4	自動車臨時運行許可業務	継続	一部可	窓口の業務等は民間委託されており今後も職員が行う業務との区分を明確にし効率的に事務処理を行うことが必要である。
		市民5	出張所等における受付・証明等業務	継続	一部可	窓口の業務等は民間委託されており今後も職員が行う業務との区分を明確にし効率的に事務処理を行うことが必要である。
	生活環境課	生活1	ごみ処理事業	継続	一部可	循環型社会を目指すため、ゴミ減量化・再資源化は重要である。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
市民部	生活環境課	生活2	不法投棄対策事業	拡大・充実	一部可	警察等との連携で不法投棄パトロールが実施できないか検討する必要がある。 処理マニュアル作成、罰則強化も検討すべき課題である。 仮称「ボイ捨て禁止条例」の制定を検討し、各自治会等へ「不法投棄禁止」に関する車両用マグネットや腕章等の配布及び公用車への設置等を検討する。市民大会開催の検討。
		生活3	ごみ減量・リサイクル促進事業	継続	一部可	ごみ減量、リサイクル促進は市民の意識改革が必要で市が主体的に取り組む事務である。 ごみ減量施策について指導、啓発の取り組み方、ごみ減量、資源化促進の仕組みを検討すべきである。
		生活4	合併処理浄化槽設置整備事業	改善・統廃合	一部可	他の市町村同様改築の際の合併浄化槽設置時の補助金は不要と思われる。
		生活5	公害防止・自然環境保全事業	継続	一部可	自然と共存するための環境保全について、住民意識の高揚を図る必要がある。 これまで同様、検査及び調査等は民間委託し、行政指導等は市が行う。
		生活6	犬、猫等死骸処理事業	継続	可	委託業者間の連携、民間委託費用の差額を検証し、これまでの民間委託を拡大していけるか検討する必要がある。
		生活7	狂犬病予防及び飼い犬等適正飼養管理事業	継続	一部可	住民意識を涵養し、これまでの民間委託を拡大していけるか検討する。
		生活8	交通安全対策事業	継続	一部可	行政、住民、民間団体の連携が重要である。 交通安全設備（カーブミラー）の維持管理に関して民間委託可能だと思われるので検討する必要がある。
		生活9	防犯対策事業	拡大・充実	不可	子ども110番の具体的な役割を明確にし、学校での指導も必要である。 行政、区長、住民間の情報共有、末端までの情報提供、防犯対策の啓発を必要とする。
		生活10	南城市男女共同参画推進事業	継続	一部可	格差解消、あらゆる分野の活動に理念を持って参加、共に責任を担い男女共同参画社会の実現を図る。
		生活11	墓地埋葬法に関する事業	継続	一部可	
	健康増進課	健康1	予防接種事業	拡大・充実	一部可	市民の健康管理は行政主導の一環であるが、現に一部委託している事業については継続委託し、それ以外のもので委託可能なものがないか検討する。
		健康2	保健事業	継続	一部可	関係機関との連携・調整を積極的に活用し、実態の把握を必要とする。 生活習慣病の予防対策に取り組み、沖縄の食文化の現状を改める施策を必要とする。
		健康3	特定健康診査事業	継続	一部可	住民の健康意識を高める対策や体制づくりが必要である。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
市民部	健康増進課	健康4	特定保健指導事業	拡大・充実	一部可	職員の技術的支援、関係機関との連携、行政が中心となり健康管理業務の推進を図る。
		健康5	新生児訪問事業	拡大・充実	一部可	生涯にわたる健康管理の一貫として母子保健共に強化すべき事業である。訪問指導等を行う専門職を有する民間への委託は可能だと思われるので検討する必要がある。
		健康6	乳幼児一般健康診査事業	継続	一部可	母子保健法に基づき市の実態を明らかにし課題の改善に取り組む必要がある。育児の悩み事等相談について母子保健推進員を活用して事業展開することは重要である。
		健康7	乳幼児精密検査・妊婦健康診査事業	継続	一部可	これまで同様一部民間委託し、保健指導等は市が行い、妊婦等の健康管理をすることが望ましい。検診データの活用でノウハウを活かす必要がある。
	国保年金課	国保1	国民健康保険事業(資格事務事業)	継続	一部可	職員の担うべき役割を明確にし、窓口業務について民間委託を検討する必要がある。
		国保2	国民健康保険事業(賦課事務事業)	継続	一部可	保険税は国の動向を踏まえて、税率改正の検討が必要である。これまで同様一部民間委託することが望ましい。
		国保3	国民健康保険事業(徴収・収納事務事業)	継続	一部可	納税しやすい環境を整えることは重要であり、証明書発行等、窓口の一部はアウトソーシングを検討する。
		国保4	国民健康保険事業(給付事務事業)	継続	一部可	国保連合会との連携は重要であり、広域化による各市町村の業務の一元化については注視して対応する必要がある。
		国保5	国民健康保険事業(国保特別会計予算事務事業)	継続	不可	
		国保6	医療費適正化対策事業	継続	不可	
		国保7	保健事業(疾病予防「はりきゅう・あん摩・マッサージ助成」)	改善・統廃合	不可	高齢化に伴いニーズは高まるものと思われるが、医療費抑制を図る観点から市民のニーズに応じた内容を検討する。疾病の重症化予防に伴う具体的な費用対効果を検討する。費用対効果が少ないようであれば「休止・廃止」の検討を要する。
		国保8	国民年金	継続	一部可	一部窓口業務を民間委託できないか検討する必要がある。
		国保9	後期高齢者医療(賦課・収納)	継続	不可	

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
市民部	国保年金課	国保10	後期高齢者医療(資格)	継続	一部可	一部窓口業務については、総合窓口化の中で民間委託を検討する必要がある。
		国保11	後期高齢者医療(給付)	継続	一部可	一部窓口業務については、総合窓口化の中で民間委託を検討する必要がある。
福祉部	社会福祉課	社福1	福祉センター運営管理委託事業	継続	可	施設の老朽化に伴う施設の一元化を推進し、その運営管理については民間委託を継続する。
		社福2	南城市福祉事務所概要印刷製本業務	継続	一部可	冊子については市民及び関係者が活用できるように周知する必要がある。
		社福3	南城市慰霊祭に関する事務	継続	不可	会員の高齢化に伴い運営や事務を遺族会に代わって市が行うことにより継続すべき事業である。
		社福4	南城市地域福祉計画に関する事務	継続	一部可	地域福祉の計画策定及び推進は市が直接行うべき事業であるが印刷製本等については民間委託を検討する必要がある。
		社福5	社会福祉法人監査事務	改善・統廃合	不可	南部広域行政組合で業務の共同処理に向けて取り組む必要がある。
		社福6	生活保護事業	継続	不可	
		社福7	セーフティネット支援対策事業	拡大・充実	不可	
		社福8	生活保護受給者就労支援事業	継続	不可	今後も就労支援を充実させる。
		社福9	住宅手当等緊急特別措置事業	継続	不可	補助事業であるため民間委託はなじまない。
	生きがい推進課	生き1	移動支援事業	継続	不可	
		生き2	障害者自立支援・障害程度区分認定	継続	一部可	部分的な委託ができないか検討する必要がある。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
福祉部	生きがい推進課	生き3	日常生活用具給付等事業	継続	一部可	窓口業務の民間委託は可能だと思われる。
		生き4	障害者計画等作成業務	継続	一部可	計画書の策定は市が主体的に行うべきである。製本等については民間委託を検討する必要がある。
		生き5	地域生活支援事業(障害者相談支援事業)	拡大・充実	可	現行通り民間に委託し適正な事業実施を行うことが望ましい。
		生き6	地域生活支援事業(地域活動支援センター事業)	継続	可	現行通り民間に委託し適正な事業実施を行うことが望ましい。
		生き7	地域生活支援事業(コミュニケーション事業)	継続	可	多くの聴覚障害者が利用していて非常に有効な事業である。これまで同様手話通訳の委託を継続する必要がある。
		生き8	南城市ふれあい交流会	継続	一部可	健常者と一緒に行うことを将来の方向性として検討してほしい。参加者に偏りがあるといった課題もあるようなので要因分析し対応する必要がある。
		生き9	障害者虐待防止事業	継続	一部可	法律に基づく事務のため民間委託には適さないが受付受理業務については民間委託が可能であり継続する。
		生き10	自殺対策緊急強化事業	継続	一部可	自殺防止については一定の成果を上げているので補助が終了した後も継続する必要がある。専門相談員の配置等について民間委託を継続する。
		生き11	南城市障害者福祉団体関連	継続	不可	補助金の交付等の事務であることから民間委託は適さない。
		生き12	重度心身障害者(児)医療費助成	継続	不可	認定事務については他の認定事務と統合できないか検討する必要がある。
		生き13	南城市地域支え合い支援事業	継続	一部可	高齢社会の中で必要な事業であり民生委員、区長等を中心とした地域の見守りネットワークづくりも重要である。その中で民間委託の可能性を検討する。
		生き14	ショートステイ事業	継続	一部可	在宅高齢者の自立した生活を継続支援する事業であり重要な事業の一つであるが、現状として利用者が少ない理由等を検証し事業の改善を検討する必要がある。
		生き15	外出支援サービス	継続	可	対象者にとって必要な事業であり現行どおり継続すべき事業である。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
福祉部	生きがい推進課	生き16	緊急通報システム	拡大・充実	可	対象者が緊急時に通報できる重要な事業であるため拡大・充実しての実施が望ましい。
		生き17	敬老会	継続	可	地域社会のために尽くされた高齢者を敬愛し祝うことは重要なため継続しての実施が望ましい。 民間へ委託できないか検討する必要がある。
		生き18	高齢者祝金等支給事業	継続	不可	長寿に対する関心を促すとともに多年の社会貢献に感謝する重要な事業である。
		生き19	食の自立支援サービス事業	継続	一部可	課税世帯も対象者にしたことで利用者が増えたのは良いことである。 他の支援事業との統合も検討する必要があるが事業の一部委託は今後も継続すべきである。
		生き20	家族介護用品支給事業	継続	不可	
		生き21	家族介護慰労金支給事業	継続	不可	利用者が少ないのでその理由を検査し対策する必要がある。
		生き22	沖縄県在宅福祉事業費補助金(老人クラブ)	継続	不可	補助金交付事務であるため民間委託は適さないが施策の充実を望む。
		生き23	措置入所	継続	不可	高齢者の福祉増進に不可欠な事業あり、今後とも継続していくべき事業である。
		生き24	南城市運動器機能向上事業(パワーリハ)	継続	可	現行どおり民間へ委託し同種の事業があれば統合して実施できないか検討する必要がある。
		生き25	南城市通所型複合プログラム事業	継続	可	対象者がいても参加者が少ない実態を検証し対策する必要がある。 他の事業との統合も検討すべきである。
		生き26	南城市健康づくり教室事業	改善・統廃合	可	対象者がいても参加者が少ない実態を検証し対策する必要がある。 他の事業との統合も検討すべきである。
		生き27	南城市訪問指導事業	継続	可	久高島への取り組みは、きめ細かく実施してほしい。 久高島にとって必要な事業であり現行どおり民間へ委託し継続しての実施が望ましい。
		生き28	南城市夜間休日相談事業	拡大・充実	可	ひとり暮らし世帯等が安心して暮らすために必要な事業である。 他の相談業務との統合も検討すべきである。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
福祉部	児童家庭課	児童1	児童館運営事業	継続	不可	地域の児童育成に重要であり、児童厚生指導員の拡充は質的向上をもたらす。児童館は地域における健全育成の場であり利用しやすい状況を検討する必要がある。
		児童2	親子通園事業	継続	一部可	市民への周知等も含め検証していく必要がある。
		児童3	子ども医療費助成事業	継続	一部可	病院窓口で完了する自動償還払い方式が早急に導入されるよう検討してほしい。
		児童4	母子家庭等高等技能訓練促進費	継続	不可	
		児童5	母子家庭等自立支援教育訓練給付金	継続	不可	根拠法は異なるが児童4と児童5の事業をまとめて実施できないか検討する必要がある。対象者がいないのは周知不足ではないのか等を検証する必要がある。
		児童6	南城市母子寡婦福祉会補助金	継続	不可	活動事業内容、運営内容の適正を検討すべきであり、課題等を整理して補助は必要な部分に重点配分する
		児童7	待機児童対策特別事業（新すこやか保育事業）	拡大・充実	不可	待機児童対策は重要な事業でありしっかり対応していく必要がある。待機児童を受け入れる際には家庭内容、経済的背景も十分に検討する必要がある。
		児童8	待機児童対策特別事業（認可外保育施設研修事業）	拡大・充実	不可	待機児童対策は重要な事業でありしっかり対応していく必要がある。
		児童9	保育所運営費関係	継続	不可	認可と認可外の取り扱いを区別することを改めてほしい。保育児童の市民としての平等な取り扱いのため市独自の施策が必要である。
		児童10	保育所入所事務	継続	一部可	定員増も含め、市民の公平公正の観点から入所の要件については検討する必要がある。
		児童11	家庭児童相談	継続	一部可	児童心理士の確保が急務である。NPOの内容、体制強化に関する検討をし、委託可能性についても検証する。社会福祉課の支援員等、相談業務を統合して事業の充実が望ましい。
		児童12	女性相談	拡大・充実	一部可	女性相談員が配置され女性の諸問題について相談できるのは重要である。他の相談業務と統合して効率的な相談所が設置できるよう検討を要する。
		児童13	特別保育事業(障害児)	拡大・充実	不可	子育て支援サポートに関して課題を整理し、明確な審査基準を確立し安心して子育てできる環境づくりを拡大充実していく必要がある

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
福祉部	児童家庭課	児童14	子育て支援交付金事業(次世代育成支援対策事業)	継続	一部可	安心して子育てができる環境づくりは重要であり、今後とも継続充実させる必要がある。
産業建設部	産業振興課	産業1	ミカンコミバエ地上防除委託	継続	可	産業1、産業2、産業3を農作物病虫害防除業務の一環として事業を統一し、まとめて委託できないか検討が必要である。
		産業2	ミバエトラップ回収	継続	可	産業1、産業2、産業3を農作物病虫害防除業務の一環として事業を統一し、まとめて委託できないか検討が必要である。
		産業3	アフリカマイマイ駆除に関する事務	継続	可	産業1、産業2、産業3を農作物病虫害防除業務の一環として事業を統一し、まとめて委託できないか検討が必要である。
		産業4	農業用廃プラスチック処理対策協議会	継続	可	民間等へ委託は可能だと思われるので早急に検討すべきである。
		産業5	堆肥等購入補助金交付	継続	可	
		産業6	ビニールハウス設置資材購入補助金交付	改善・統廃合	不可	継続とするが、利用者数で予算の増額、事業廃止を検討するのではなく必要な事業かという観点から検証する必要がある。市として、施設栽培を推進していることから、基金を創設し、貸付によるサポートを検討し、貸付の利子補てんを助成する制度の確立に向けて検討する必要がある。
		産業7	農協各生産部会(観葉、野菜、果樹、花卉)補助金	継続	不可	
		産業8	畜産共進会事業	継続	不可	家畜農家への生産意欲向上が図れるよう希望ある畜産振興策の取り組みが必要である。
		産業9	南城市優良繁殖牛導入貸付事業	継続	不可	対象農家のニーズがあるため今後も継続すべき事業である。
		産業10	南城市畜産環境対策補助金	継続	不可	悪臭が改善されていない地域があるため改善に向けての取り組みが必要である。畜産業の環境対策は地域との共存の観点から重要である。
		産業11	さとうきび及び甘しゅ糖生産見込調査業務	継続	一部可	
		産業12	漁港管理事務	継続	可	使用する漁業組合へ指定管理することは十分可能と思われるので早急に検討すべきである。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価			
				総合評価	民間委託の可否	意見	
産業建設部	田園整備課	田園1	農地・水保全管理支払交付金(向上活動支援)事業	継続	不可	同様な事業との統合を検討する必要がある。	
		田園2	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援)事業	継続	不可		
		田園3	農業施設等維持補修費	継続	可	地域から要望(要請)に対してはしっかり対応し、現行どおり民間への委託を継続する必要がある。	
		田園4	用地取得事業	継続	一部可	地権者との交渉は市が行い、所有権移転に伴う登記は委託を検討する必要がある。	
	都市建設課	都市1	道路の維持管理事業	継続	一部可	市民からの当該業務に対する要望等への対応については直営で行い、維持管理等は民間へ委託可能と思われる。	
		都市2	公園の維持管理事業	拡大・充実	不可	市民からの当該業務に対する要望等への対応については直営で行い、維持管理等は民間へ委託可能と思われる。	
		都市3	市営住宅維持管理	継続	一部可	施設の管理等について民間委託できないか検討する必要がある。	
		都市4	団体の公園利用受付	継続	可	管理、貸出業務等を一元化すれば民間委託も可能と思われる。	
		都市5	公園占用・使用許可申請受付	継続	可	都市2、3、4と事業をまとめて指定管理できないか検討すべきである。管理、貸出業務等を一元化すれば民間委託も可能と思われる。	
		都市6	南城市開発事業許可申請	拡大・充実	一部可	業務執行体制の実態の中から委託可能な部分を整理する必要がある。	
		都市7	屋外広告物許可申請	継続	一部可	他のパトロール業務と兼ねることで民間委託は可能と思われる。	
	農業委員会	農業委員会	農業1	円滑化事業	継続	一部可	遊休化の背景とその対策を分析し有効な対策をとることが必要である。産業振興策の充実を望む。
			農業2	農地パトロール業務	拡大・充実	不可	パトロールの種類、目的はいろいろあるが可能なものはまとめて効率的にパトロールできないか検討が必要である。他課のパトロールとの連携は十分可能だと思われる。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
農業委員会	農業委員会	農業3	農地のあっせんに関する業務	継続	不可	遊休地の状況を調査し農地の斡旋を行い優良農地の利用を促進することは農業振興の観点から重要である。
		農業4	違反転用に関する業務	継続	不可	
		農業5	農家台帳の整備に関する業務	継続	不可	台帳作成業務については委託できないか検討する必要がある。
上下水道部	水道課	水道1	中長期整備計画	継続	一部可	
		水道2	水道施設の緊急時対応業務	継続	可	
		水道3	水質検査業務	拡大・充実	可	
		水道4	水道事業(会計)	継続	不可	
		水道5	水道料金収納管理業務	拡大・充実	不可	
		水道6	水道料金滞納整理業務	継続	可	滞納は極めて少ない状況から滞納者への督促等についてはコールセンターの活用を検討する必要がある。
	下水道課	下水1	下水道普及啓発事業	拡大・充実	一部可	
		下水2	下水道使用料調定・収納業務	継続	不可	
		下水3	流域関連公共下水道整備事業	拡大・充実	一部可	100%の整備率達成に向けて充実強化する必要がある。業務執行体制の実態の中から委託可能な部分を整理する必要がある。
		下水4	農業集落排水事業	拡大・充実	一部可	100%の整備率達成に向けて充実強化する必要がある。業務執行体制の実態の中から委託可能な部分を整理する必要がある。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
上下水道部	下水道課	下水5	下水道事業汚水処理施設維持管理業務	継続	一部可	
教育部	教育総務課	教総1	学校給食事業	継続	可	民間委託する場合は食の安全性・質の確保について注視して検討する必要がある。
		教総2	各種団体育成補助金事業	継続	不可	
		教総3	南城市育英会	拡大・充実	不可	人材育成のため学資を貸費することは重要な事業である。
		教総4	社会体育事業(壮年ソフトボール大会)	改善・統廃合	可	
		教総5	チャレンジデー事業	継続	不可	
		教総6	社会体育施設管理運営事業	継続	可	施設の統廃合等についてはしっかり検証し、市民の利便性を損なわないように確認する必要がある。
		教総7	スポーツ・文化活動県内外派遣費補助事業	継続	不可	小中学生を県内外の大会へ派遣することで豊かな人材育成を目的とした重要な事業である。
		教総8	スポーツ教室・大会等開催	改善・統廃合		種目の変更等により目的、効果を明確にする必要がある。現行目的が達成されていれば休止・廃止も検討する。
		教総9	スポーツ少年団事業	継続	不可	指導者講習を充実させることが大切と思われる。
		教総10	学校開放事業	継続	不可	
		教総11	通園・通学バス事業	継続	一部可	
	教育指導課	教指1		大里農村環境改善センター	継続	一部可

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価		
				総合評価	民間委託の可否	意見
教育部	教育指導課	教指2	南城市海外短期留学派遣事業	継続	一部可	中高生が国際感覚を養うために、この事業は重要である。
		教指3	成人式	継続	一部可	協働の社会づくりの一環として民間活力、新成人のアイデアを取り入れて内容を充実させる必要がある。
		教指4	県外青少年交流事業	継続	一部可	他県の児童と交流し見識を広げるなど小学生にとって重要な事業で民泊等で内容を充実させる必要がある。
		教指5	マイクロバス貸出事業	継続	不可	
		教指6	スクールバス貸出事業	継続	不可	
		教指7	各種団体育成補助金	継続	不可	
		教指8	図書館管理運営事業	継続	一部可	市民のあらゆるニーズに対応できるように一部民間委託も含めて検討する必要がある。
		教指9	南城市中央公民館	継続	一部可	市民の教養の向上、中央公民館としての機能と内容等の充実を図る必要がある。
		教指10	幼稚園預かり保育事業	継続	一部可	教諭の派遣委託が可能かどうかも含めて事業の拡充を検討する必要がある。
		教指11	特色ある学校づくり補助金	継続	不可	改正教育基本法では地域の伝統・文化の教育を求ており、大里中のふるさと伝統芸能祭りは学校、地域、保護者が一体となった素晴らしい行事である。他の学校にも特色ある学校づくりに対する補助ができないか検討する必要がある。
		教指12	外国青年招致事業(JETプログラム)	拡大・充実	不可	外国語(英語)を身につけることは、これからの国際化社会において重要であり充実強化する必要がある。
		教指13	英語コーディネーター配置事業	拡大・充実	不可	外国語(英語)を身につけることは、これからの国際化社会において重要であり充実強化する必要がある。
		教指14	受水走水田園体験事業	継続	不可	地域との協働作業で事業の展開を検討する必要がある、加えて知念のウファカルの管理も充実させてほしい。

部名	課名	整理番号	事務事業名	委員会評価			
				総合評価	民間委託の可否	意見	
教育部	教育指導課	教指15	学力向上推進事業	拡大・充実	不可	子供たちの学力向上を推進することは「生きる力」を育むために重要であり充実強化する必要がある。	
		教育施設課	教施1	学校施設の維持管理に関する事業	継続	一部可	
			教施2	知念図書館等複合施設整備事業	継続	一部可	
			教施3	共同調理場整備事業	拡大・充実	不可	
	文化課	文化1	市内遺跡発掘調査事業	継続	一部可		
		文化2	南城市尚巴志活用マスタープラン策定業務	継続	一部可		
		文化3	無形文化財育成補助	継続	不可	今後とも伝統芸能の保存、継承する団体を育成補助してほしい。	
		文化4	指定文化財管理補助金	継続	不可		
		文化5	琉歌募集事業	継続	一部可	文化のまち、南城市にとって大事な事業であるため、継続して定着を図ってほしい。毎年行われている島くとうば大会とタイアップした事業展開が出来ないか検討する。選考された優秀作品等を有効活用する必要がある。	
		文化6	東御廻り関連文化財整備事業	継続	一部可	文化財の保護を重視し、観光客等が安全・安心な場所となるよう、今後とも適正な環境整備に努める必要がある。	
		文化7	市史編さん業務	継続	不可	市の歴史文化を記録に残すことは重要な事業である。	
		文化8	文化展	継続	一部可	展示場所として、多くの市民が訪れるイオン等も活用してはどうか検討する。市民が集まりやすい民間事業所との連携を検討する必要がある。	
		文化9	南城市歴史文化データベース化事業	拡大・充実	一部可	データベースをデジタルアーカイブ化し、市民の利活用を充実させてほしい。	
		文化10	文化遺産を活かした地域活性化事業	継続	不可	市の文化遺産の映像記録は貴重なものであり今後の有効活用を検討する必要がある。	